

## 「戦後 70 年基金」設立趣意書

海外戦没者の遺骨調査に携わってきた特定非営利活動法人空援隊は、海外に放置されている遺骨を、この 10 年間で驚くほど数多く見てきました。この活動を通じて、改めて思うことは、日本の風土や、歴史、文化、そして先人たちの思いを、次の世代にどのように引き継いでいったら良いのか、それには、やり残していること、すなわち本当の意味での戦争の後始末をまずは現実的に終わらせる必要がある、ということです。

そのために、私たちはこの度「戦後 70 年基金」を設立することにしました。

このような思いに至ったのには次のような現実がありました。

これまでフィリピンやサイパンを中心に戦没者の調査をし、厚労省と共に約 1 万 8 千柱のご遺骨を日本にお迎えしてきました。けれども、海外戦没者 240 万人のうち、いまだ半数近くの 113 万人が海外に放置されたままになっています。収容が進まない原因は、調査段階で遺骨を発見しても、民間団体だけでは収容ができず、国（＝厚労省）が取りに来るのを待たなければならないからです。実際には、厚労省は「予算」と「人員」の不足を理由になかなか収容には来てはくれません。5 年以上も前に見つかった遺骨を、そのまま現地你的生活道路の下に埋めっぱなしにしているというような例は、珍しいことではありません。現在もなお、フィリピンやサイパンの倉庫などには、私たちが発見して、厚労省に預けた数千体もの遺骨が何年間も放り込まれたまま帰国を待っています。

戦後 70 年近く経ってようやくお日様を浴びることが出来た遺骨、それを拾い上げようとした時、指の先で崩れてしまい収容を諦めざるを得なかったこと、前回調査した時には確かにあった遺骨が海辺の洞窟であったが故に波にさらわれて海へと…。またある場所では、近くの子供たちの遊び道具と化してしまっている…。私たちは、実に多くの遺骨が消失していくのに立ち会う破目になりました。これらの遺骨はもっと早く収容に行っていれば、その多くは日本に帰れたものです。

それにも関わらず分かっているがらしてこなかったのは、非常に残念ですが、国の怠慢・不作為だと言わざるを得ません。

仮にいま、自衛隊の海外派遣で不幸にして亡くなった方がいたとして、国は同じような対応を取るのでしょうか。戦時中の兵士だから、関係ないとでもいうのでしょうか。彼らも同じ日本人であり、仮にも当時の日本軍人即ち、公務殉職者たちです。その遺体を遺棄し続けることが出来るのはどうしてなのか、その理由は様々あるようですが、我々に対する説得力のある答えは未だに一つもありません。

いまだ 113 万という気の遠くなるような数の人たちが 70 年を経た今も帰ってきていないという現実、その方法論が明らかに間違っていることの証明に他なりません。戦争で亡くなった多くの方々を、方法論の誤りや役人たちの都合によって放置することは、日本人として、私たちには看過することができません。

経済だけが発展、復興を遂げたとしても、戦没者を海外に放置したままの日本では、多くの遺骨を放置しているその国々やその事実を知っている多くの人々には、お金を払う以外の、真の信頼や尊敬は得られません。必然的に世界からアジアから“財布”として以外に、相手にされなくなる可能性は否定できません。

それがこれからの先の日本の姿であると子供たちに教えていくのであればまだしも、・・・。

我々が先人たちに残して貰った信頼や信用という大きな財産を食い潰しているだけの状態は、膨れ上がった国債発行残高同様大きな禍根を残します。

先人たちが残し、守りたいと思った日本はそのような国だったのでしょうか？

その事が現場に居てもいつも頭を過ります。

国が自ら過去にやってきたことの責任を果たそうとしないのならば、私たちが国に代わってでも、その責任を果たそうと思います、日本人としての誇りを持って。

私たちは遺骨となってしまった人たちの思いを第一に考え、彼らが一日でも早く故郷の土を踏めるようになる為の現実的な方法論を常に模索してきました。そして、これからも益々改善し、より早く収容できる方法を模索し続けていかなければ、当時を知る現地の情報提供者の高齢化や土地開発の進行、自然災害等による環境変化に伴い、遺骨収容は益々困難なものになっていくことでしょう。

この戦後 70 年という節目を契機に、遺骨収容だけでも終わらせ、真の意味での戦争の後始末を一日も早く進めようと思います。

「一刻も早く、一体でも多く」戦没者を日本にお迎えすることで、日本に生まれて来た者としての責任を果たしたいと思っています。

平成 27 年 10 月～11 月のサイパンにおいて、これまでとは違う方法で調査・収容を実施致しました。やる事は表面上何も変わりませんが、この方法は厚労省が来なくても、戦没者が見つければ我々だけで遺骨の確保・保全ができます。これは民間団体で戦後初の単独収容活動の実現となりました。これで指の先で崩れていくご遺骨を、失われつつあるご遺骨を目にする機会を減らすことができればと思っています。

ただし、この方法は国に来てもらう必要がなく収容が迅速に進む一方、多額の費用負担が問題になります。例えば、サイパンにおいては約 2 週間で発掘調査に必要な総費用が総額にすると 1 千万円を超えます。また、サイパンだけでなく、各戦地においても独自で調査を行おうとすれば、同じように問題となるのは費用です。遺骨収容に関して費用以外の障害（現地における許認可や作業を妨害する人たち等）は、自力で取り除けるので、費用の問題さえ乗り越えれば、戦没者を迅速に日本にお迎えすることができます。また、国ではできないことでも、我々にはできることが数多くあります。

同じ予算同じ時間を使って、国と競争するとすれば、確実に空援隊は、日本でもアメリカでも、数倍数十倍以上の成果を出していただけるだけの実績と経験を積み上げてきています。

それが役所と民間の違いでしょう。方法論の違いだとも言えるかもしれません。

搜索もせず、発掘もせず、発見された遺骨を受け取りに行くだけの政府職員の派遣に何故、何百万、何千万円という無駄遣いをし続けなければならないのか、国の手続きが国として必要なことも理解していますが、あまりに形式的な無駄遣いが横行しており、その現実を目の当たりにしてきた私たちには「予算がない」という言い訳がどうしても空虚に聞こえてしまいます。役人たちの恣意的な「都合」によって、遺骨の収容が行われる限り、今の状況に大きな変化はあり得ません。

平成 28 年 3 月 24 日、「戦没者遺骨収集推進法」が戦後 71 年目にして可決成立し、「国の責務」が初めて明文化されました。それでも、厚労省傘下の指定法人を厚労省が自ら作り、天下り先を確保して、新たな役人都合を押し付けるということであるのならば、国家予算の無駄遣い先が一つ増えるだけの結果に終わり、決して、収容実績が飛躍的に向上することなどないでしょう。3 年経っても年間数千程度の遺骨帰還数であれば、天下り先が一つ増えて良かったですね、ということにしかありません。

その費用対効果は実に低く、単に税金の無駄遣いと言わざるを得ません。

空援隊が考え実際に現地に行って、感じ、そして実行してきた結果が方法論として確立され、国家としての総力を挙げた支援体制が取られるということであれば、話は別になるかもしれませんが、そんなこと

もほぼないでしょうし、単に翌年以降の予算確保のための帳尻合わせだけで終わることでしょう。

そこで、これまで先人達が築き、守ってきた日本を次の世代に引き継ぐために、責任を持って戦争の後始末を私たちの世代で終わらせるために「戦後 70 年基金」を設立し、国民の皆さんに広く呼び掛けて、ご支援をお願いすることにしました。今後この方法で、各地に残るご遺骨を収容し、その収容速度を益々上げて進めていくためにも、国民の皆様のご理解・ご協力を賜りたいと存じます。どうぞ宜しくお願い致します。

- 目標金額 : 10 億円
- 基金募集期間 : 基金設立日の平成 27 年 7 月 1 日から 10 年
- 収容及び、保全完了予定目標数 : 1 万體
- 収容可能遺骨放置場所特定目標数 : 10 万體

### 「戦後 70 年基金」振込口座

口座名義は「特定非営利活動法人 空援隊」です。

●郵便振替口座 00170-0-420122

●みずほ銀行 (支店) 京都支店 430 (口座番号) 普通預金 1113833

(一例) サイパン発掘調査 2 週間にかかる費用 1, 200 万円の内訳 (概算)

- 考古学者・人類学者等雇用の雇用にかかる費用 約 400 万円
- 重機のレンタル費用 (オペレーター含む) 約 150 万円
- 現地雇用作業労働者の労賃 約 150 万円
- 調査場所準備費用 約 100 万円
- 情報収集ネットワーク基地整備費 約 50 万円
- 当会御遺骨収集団の海外渡航費及び宿泊費、食費 約 200 万円
- 御遺骨収集活動に必要な消耗品の購入費 約 50 万円
- その他 (許可取得関連費用、現地調整費用等) 約 100 万円

※ボランティア参加者が数名以上いることが前提の諸費用です

特定非営利活動法人 空援隊 (HP) <http://www.kuuentai.jp/> (メール) [office@kuuentai.jp](mailto:office@kuuentai.jp)

〒615-0051 京都市右京区西院安塚町 12 PB ビル 1F (電話) 075-321-4661 (FAX) 075-321-4607

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町 11-6 英守東京ビル 5F (電話) 050-3530-8541 (FAX) 03-5641-6699